2024年6月7日
人事総務部

厚生会館アリーナ利用について

4年ぶりに厚生会館アリーナの利用を社外の方のグループ（団体）利用を再開します。

利用開始日　　2024年　7月　1日（月）～

利用可能者　　社員1名を含む、グループ(団体)
（※社員＝正社員・再雇用・パートさん)

予約開始日　　2024年　6月　17日（月）～
『アリーナ定期利用申請書』は別紙参照下さい。

予約方法　　別紙『アリーナ定期利用申請書』を記入後、人事総務部　総務室へ提出
担当：　人事総務部 総務室　近藤 直樹　　TEL：　080-3203-3561
アドレス：　koseikaikan_arena@tiw.co.jp
(送付リスト_人事総務部 ⇒ 厚生会館アリーナ予約)

利用方法　　・利用前に必ず、管理人室で受付をして下さい。
(社員(利用責任者)は厚生会館利用受付簿に必要事項を記入して下さい。)
・利用当日は必ず、社員(利用責任者) 1 名がいてください。
・申請終了時間の15分前には、片付けを行い、終了時刻
には、必ず退館をして下さい。

その他　　・アリーナは、会社利用・会社公認のクラブ活動を優先します。
・ゴミは、必ず持ち帰って下さい。
・備品等を破損した場合は、直ちに管理人へ申し出て下さい。
・アリーナでの事故等につきましては、一切責任を取りませんので
自己責任でお願いいたします。
・運動時には十分に水分補給をとって熱中症対策をお願いします。